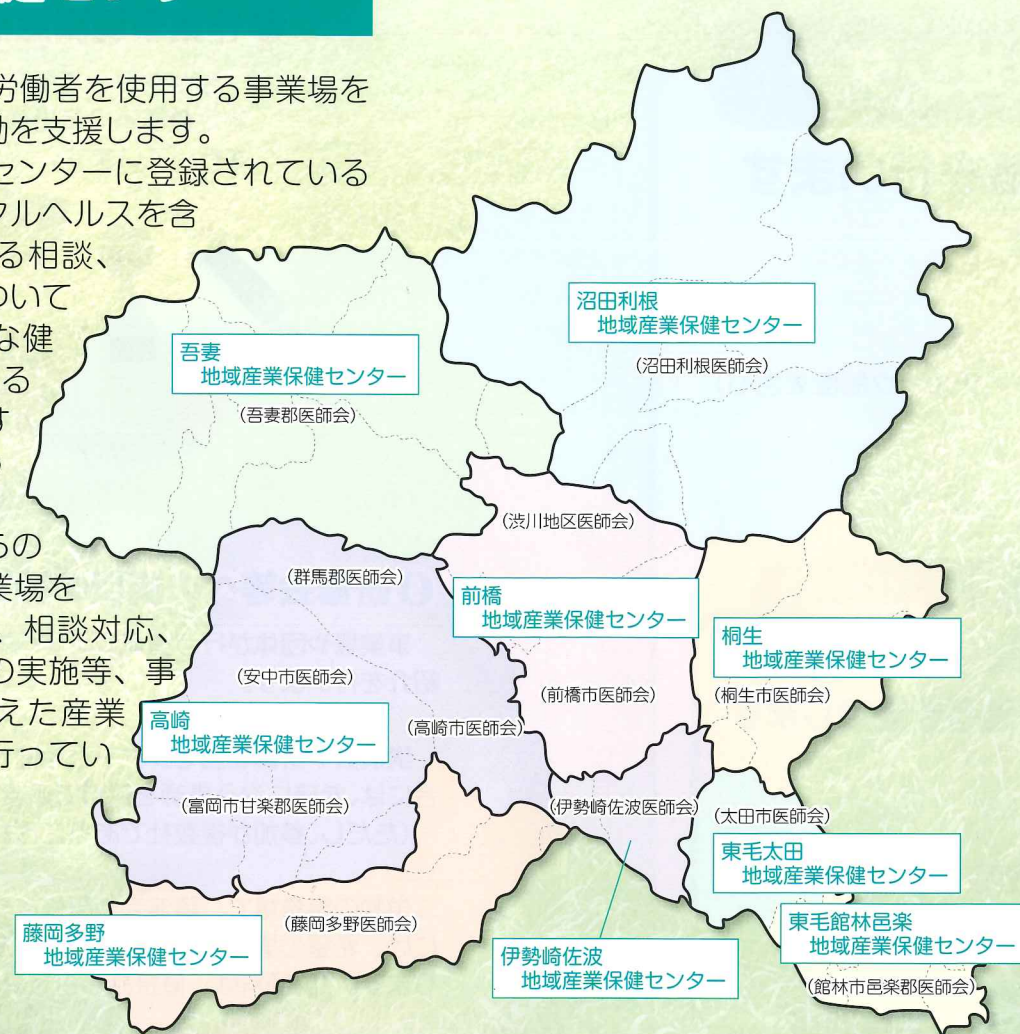


地域産業保健センター

常時50人未満の労働者を使用する事業場を対象に産業保健活動を支援します。

各地域産業保健センターに登録されている産業医によるメンタルヘルスを含む健康管理に関わる相談、健康診断の結果についての意見聴取や様々な健康問題の原因となる長時間労働者に対する面接指導を行っています。

また、事業者からの要請を受けて、事業場を訪問して職場巡視、相談対応、労働衛生啓発事業の実施等、事業場の状況を踏まえた産業保健に係る指導も行っています。



●地域産業保健センター(地域窓口)一覧

| センター名 | 所在地 | TEL | FAX |
|--------|--------------------------|--------------|--------------|
| 前 橋 | 前橋市岩神町2-3-5 (前橋市医師会内) | 027-233-2261 | 027-233-8810 |
| | 渋川市金井356 (渋川地区医師会内) | 0279-23-1181 | 0279-23-7253 |
| 高 崎 | 高崎市高松町5-28 (高崎市医師会内) | 027-323-3966 | 027-323-2551 |
| | 安中市安中1-1-20 (安中市医師会内) | 027-381-0404 | 027-382-1560 |
| | 富岡市七日市553-1 (富岡市甘楽郡医師会内) | 0274-62-0542 | 0274-64-4150 |
| | 高崎市高浜町984-1 (群馬郡医師会内) | 027-343-6865 | 027-344-2962 |
| 桐 生 | 桐生市元宿町18-2 (桐生市医師会内) | 0277-47-2500 | 0277-22-2422 |
| 伊勢崎佐波 | 伊勢崎市下植木町481 (伊勢崎佐波医師会内) | 0270-25-5316 | 0270-23-2657 |
| 東毛太田 | 太田市飯田町818 (太田市医師会内) | 0276-48-9291 | 0276-48-9293 |
| 藤岡多野 | 藤岡市藤岡1860-1 (藤岡多野医師会内) | 0274-22-0251 | 0274-24-4187 |
| 吾 妻 | 吾妻郡中之条町伊勢町25-9 (吾妻郡医師会内) | 0279-75-3334 | 0279-75-6228 |
| 沼田利根 | 沼田市上原町1801-68 (沼田利根医師会内) | 0278-23-2058 | 0278-23-3591 |
| 東毛館林邑楽 | 館林市苗木町2497 (館林市邑楽郡医師会内) | 0276-72-1132 | 0276-73-0215 |

●お問い合わせは、群馬産業保健総合支援センター

電話 027-233-0026 受付時間 9:00~17:00(土・日・祝を除く)

FAX 027-233-9966 前橋市千代田町1丁目7番4号 群馬メディカルセンター 2F

ホームページアドレス www.gunmas.johas.go.jp Eメール info@gunmas.johas.go.jp

産業保健活動を応援します

独立行政法人 労働者健康安全機構

群馬産業保健総合支援センター

群馬産業保健総合支援センターと地域産業保健センターの事業概要

① 産業保健に関する研修・セミナー

産業医を対象に日本医師会認定産業医研修を実施しています。

保健師や衛生管理者等の産業保健スタッフを対象に、メンタルヘルス対策や産業保健に関する専門的かつ実践的な研修を実施しています。

職場における健康管理の重要性を正しく理解していただくため、事業主セミナーを開催するなど広報・啓発を行っています。

② 窓口相談・実地相談

事業場の産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフがセンターの窓口または電話等で相談に応じ、具体的な方法を助言します。

また、職場巡視などの実践的活動については、専門スタッフが現地に赴いて相談に応じ、具体的な方法を助言します。なお、相談内容等についての秘密は厳守します。

③ 産業保健に関する情報の提供

労働者健康安全機構が発行する産業保健21や当センターが発行しているメールマガジンにより、産業医・保健師・衛生管理者等の産業保健スタッフに情報提供を行っています。



専門スタッフ

各分野の専門スタッフが、心身両面の健康管理、産業保健活動全般の相談に応じます。

産業医学：健康診断の事後措置、職業性疾患の予防対策、職場巡視の方法等

労働衛生工学：作業環境の改善方法
メンタルヘルス：職場のメンタルヘルスの進め方

両立支援：職場の両立支援の進め方
労働衛生関係法令：関係法令の解釈
カウンセリング：職場におけるカウンセリングの進め方

保健指導：勤務形態や生活習慣に配慮した生活指導の進め方

群馬労働局

群馬県医師会

郡市医師会

労働基準監督署

連携

連携

群馬産業保健総合支援センター

地域窓口の統括・調整・支援を行います

- ① 産業保健に関する研修・セミナーの開催
- ② 窓口相談・実地相談の実施
- ③ 産業保健に関する情報の提供
- ④ メンタルヘルス対策に関する支援(ストレスチェック制度を含む)
- ⑤ 治療と職業生活の両立支援
- ⑥ 研修会などへの講師の派遣・紹介
- ⑦ 作業環境測定機器類の貸出

地域産業保健センター（地域窓口）

50人未満の事業場の事業主及びその労働者を支援します

- 健康相談窓口の設置
- 長時間労働者に対する面接指導
- 健康診断結果への医師からの意見聴取・保健指導
- メンタルヘルスに関する相談(ストレスチェック制度を含む)
- 個別訪問支援(登録産業医、労働衛生工学専門員による職場巡視及び指導)

⑦ 作業環境測定機器類等の貸出

当センターで所有している作業環境測定機器等の貸出や図書閲覧・貸出を行っています。



⑥ 研修会等への講師の派遣・紹介

事業場や団体が行う講演や研修へ講師の派遣や紹介を行います。

講演会や研修を当センターと共催で開催する場合には、希望に沿う講師を無料で派遣いたします。(ただし、参加が複数社であることが条件です。)

単独の事業場で、講演会や研修を開催する場合には、希望の講師を紹介いたしますが、有料となります。(講師料は、直接話し合ってください。)

メンタルヘルスに関する管理監督者研修は、単独の事業場での開催であっても、講師を無料で派遣いたします。

④ メンタルヘルス対策のご案内

メンタルヘルス不調の予防から職場復帰にいたる支援を総合的にを行います。

精神科医、産業カウンセラー、臨床心理士等の専門家による相談窓口を開設しています。

メンタルヘルス対策の導入に関する支援を希望する事業場には、メンタルヘルス対策促進員が個別訪問をして、支援を行います。

こころの健康づくり計画や職場復帰支援プログラムの作成等の支援も行っています。

⑤ 治療と職業生活の両立支援のご案内

治療中の労働者が就労を継続するために、事業場に対する支援を行っています。特に、「がん」などの疾病を抱える労働者を対象とした支援も行っています。

両立支援促進員(社会保険労務士、保健師等の専門家)による相談窓口及び出張相談窓口を開設しています。

両立支援促進員が事業場に訪問して、制度導入の支援や管理監督者、社員等を対象とした意識啓発を図る教育を行っています。事業者と患者(社員)の間の調整支援も行っています。

ホームページのご案内

当センターのホームページに研修やセミナーなどの開催案内、法令改正や群馬労働局からのトピックス情報などを掲載しタイムリーな情報提供に努めています。群馬産業保健総合支援センターのホームページをご覧ください!



基本的に無料で実施します